

概要版

伊根町こども計画

こどもが健やかに生まれ、
明るく希望を持ってのびのびと育つまち



令和8年度～令和11年度

令和8年3月
伊根町

こども計画について

計画策定の趣旨と背景

共働き世帯の増加や少子化の進行、地域社会とのつながりの希薄化など、子ども・若者や子育て家庭を取り巻く社会環境は大きく変化しています。

このような状況を踏まえ、国では令和5年4月に「こども基本法」が施行され、同年12月にはその理念を具体化する「こども大綱」が閣議決定されました。これにより、全ての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現が基本方針として示され、地方自治体においてもこども施策の総合的・計画的な推進が求められています。

本町でも、国の状況を踏まえ、こども・若者施策を一体的に推進するために、この度「伊根町こども計画」を策定しました。

計画期間

本計画の期間は、令和8年度から令和11年度までの4年間とし、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

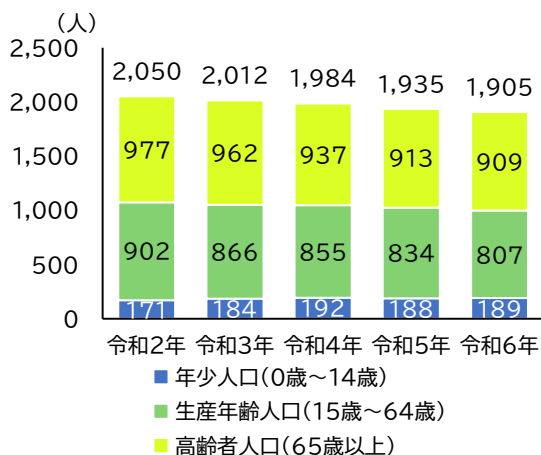
対象

こども・若者、子育て家庭や子育て支援に関わる関係機関・団体等を広く対象とします。対象年齢は0歳からおおむね30歳未満とし、施策や事業によっては明確に年齢で区分せず、必要なサポートが途切れないようにします。

本町のこども・若者を取り巻く状況について

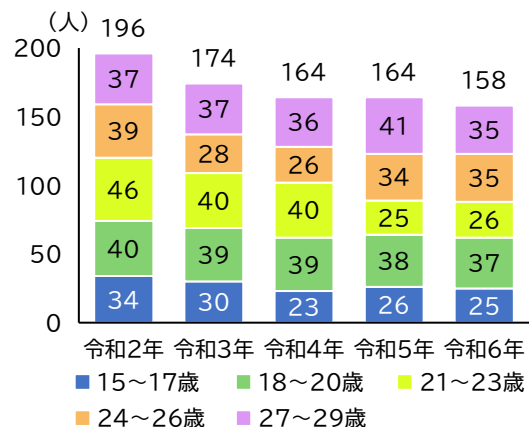
■人口構成の推移

本町の年少人口は令和4年にかけて増加しましたが、その後減少に転じています。生産年齢人口と高齢者人口はともに減少傾向で推移しています。



■町の若者数(15~29歳)の推移(年齢区分別)

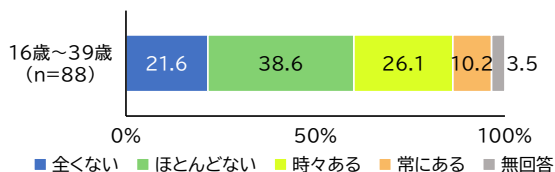
若者数(15~29歳)は、令和6年4月1日時点で158人となっており、減少傾向となっています。



資料：住民基本台帳(各年4月1日時点)

■自分は孤独だと感じることもある

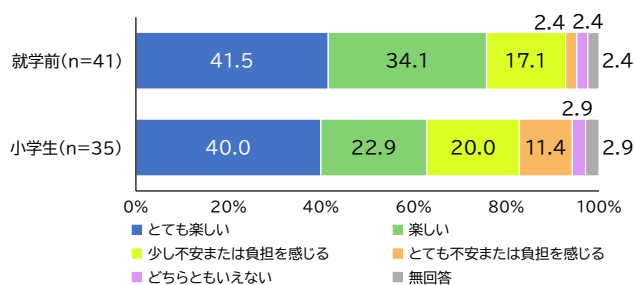
全体では「時々ある」が26.1%、「常にある」が10.2%となっています。



資料：こども・若者支援に関するアンケート調査

■子育てに関する気持ちについて

就学前では約2割、小学生では約3割の保護者が不安や負担を感じています。



資料：子ども・子育て支援に関するニーズ調査

重要なこと

- ・こども・若者の意見を尊重し、社会全体で支える「こどもまんなか社会」の推進が重要です。
- ・居場所や体験の充実に加え、若者の就労・結婚・住宅取得の支援が重要です。
- ・学校環境や経済支援、妊産婦支援、不登校対応等、子育て環境の総合的な整備が重要です。
- ・乳幼児の愛着形成や健康増進、孤立防止、自然体験や食育、働き方や男女共同参画など、子育て支援環境の整備が重要です。

基本理念

こどもが健やかに生まれ、
明るく希望を持ってのびのびと育つまち



本町の最上位計画である「第6次伊根町総合計画」では、「みんなで創る ええまち」を目標像としており、「第3期伊根町子ども・子育て支援事業計画」では、「こどもが健やかに生まれ、明るく希望を持ってのびのびと育つまち」を基本理念として掲げ、施策を推進してきました。

本計画では、本町のこども・若者施策を推進する上での共通理念として「第3期伊根町子ども・子育て支援事業計画」と同様に、「こどもが健やかに生まれ、明るく希望を持ってのびのびと育つまち」を基本理念として定め、計画の推進を図ります。

施策の体系

基本理念

「こどもが健やかに生まれ、明るく希望を持つてのびのびと育つまち

基本的な視点

- (1) こども・若者の個人としての尊重と権利の保障
- (2) 誰もが希望をかなえられる社会の構築
- (3) こども・若者の安全・安心の確保

取組内容

基本目標1 こどもの権利を守るまち

- (1) 情報提供・啓発活動の推進
- (2) こども・若者の意見を反映させた地域づくり
- (3) こども・若者を見守り、支える地域づくり
- (4) こどもの人権の尊重



基本目標2 こども・若者が希望を持てるまち

- (1) 未来を担うこども・若者への支援
- (2) 家庭や地域の教育力の向上
- (3) 学校教育の充実
- (4) こどもの居場所・活動・体験の充実



基本目標3 安心してこどもを 生み育てられるまち

- (1) 安全・安心のまちづくり
- (2) 子育て家庭への経済的支援
- (3) 子育て支援体制の充実
- (4) 教育・保育サービスの充実



基本目標4 こども・若者の健やかな成長を 地域全体で支えるまち

- (1) 包括的な支援体制の構築
- (2) 母子の健康増進に向けた支援
- (3) 地域における子育て支援活動の推進



具体的な施策

基本目標1 こどもの権利を守るまち

「こどもまんなか社会」の実現の基盤をつくるため、こどもの権利についてすべての大人に対して広く周知を行い、こども・若者の声に耳を傾け、地域全体でこどもの権利を守る取組を進めます。

また、地域全体で、いじめや児童虐待等のこどもの人権侵害を防ぐことができるよう、情報提供や啓発活動とともに、こどもの見守りや相談支援を推進します。



(1) 情報提供・啓発活動の推進

様々な媒体を通じて情報発信を行い、子育ての中心となる家庭・親だけでなく、地域の住民一人ひとりが子育てにかかわっていくという意識の啓発と情報提供の充実を図ります。

主な取組 ○子育て意識の啓発 ○子育て情報の発信

(2) こども・若者の意見を反映させた地域づくり

こども・若者の意見をまちづくりに反映するため、こども・若者からの意見聴取に取り組みます。

主な取組 ○こども・若者の意見を聴く機会

(3) こども・若者を見守り、支える地域づくり

要保護児童やその家族、特定妊婦等への支援を目的に、要保護児童対策地域協議会を通じて関係機関の連携体制を構築し、適切な保護や支援策を講じます。

主な取組 ○こどもへの権利侵害対策の充実 ○OSOS の出し方教育の推進
○こども・若者の自殺対策の推進

(4) こどもの人権の尊重

児童虐待防止を目的に、こどもの権利擁護に関する意識啓発や情報提供に取り組みます。

主な取組 ○家庭における児童虐待の未然防止 ○ヤングケアラーの把握



基本目標2 こども・若者が希望を持てるまち

こども・若者が持続可能な社会の創り手となることや、将来の仕事や家庭を持つことに対して明るい希望を持てるような社会環境づくりを進めます。

また、こども・若者が多様な体験活動や遊び、学び、様々な人との関わりを通して、心身ともに健やかに成長するとともに、自らの「生きる力」を養うことができるよう、多様な交流・体験機会の充実や、こども・若者の視点に立った居場所づくりを推進します。



(1) 未来を担うこども・若者への支援

若者の希望するライフデザインの実現に向けて、就労や結婚、住宅取得に係る支援に取り組むとともに、本町における活力の維持に向けた漁業・農業への就労支援に関係機関との連携のもと取り組みます。

主な取組 ○結婚への支援事業の実施 ○若者世代の定住・移住促進
○第一次産業への就業支援

(2) 家庭や地域の教育力の向上

家庭教育の支援や世代間交流の促進を目的に、関係機関と連携して保護者への情報提供等を行うとともに、地域行事やレクリエーションの継続的な実施を支援します。

主な取組 ○イベント開催 ○コミュニティ・スクールの推進

(3) 学校教育の充実

児童生徒の個性や能力を伸ばし「生きる力」を育むため、学校・家庭との連携を図りつつ、学力・心・体のバランスの取れた成長を支援します。また、安心・安全な保育・教育環境の整備や、保育所から小・中学校への円滑な接続にも取り組みます。

主な取組 ○地域の文化、歴史に関するふるさと学習の推進
○保育所と小・中学校の接続

(4) こどもの居場所・活動・体験の充実

地域住民や各機関と連携し、乳幼児から高齢者まで幅広い世代が交流できる機会や体験活動を推進するとともに、スポーツ環境や読書環境の充実、学校施設の開放、居場所づくり、そして小・中学生を対象に、英語検定や漢字検定の検定料助成等、多面的にこども・若者の健やかな成長を支援します。

主な取組 ○地域活動の推進
○こども・若者が安心して過ごせる機会づくり

基本目標3 安心して子どもを生き育てられるまち

生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期の教育・保育サービスの質・量の充実を図るとともに、子どもが健やかに育つための安全な環境を整備し、子育てをする保護者が安心して利用できる相談・支援体制の充実を目指します。



(1) 安全・安心のまちづくり

地域住民・行政・関係機関等が連携し、防犯灯の整備や情報共有を通じて、地域ぐるみで犯罪や事故の未然防止に取り組みます。

主な取組 ○交通安全運動等の推進（こども見守り活動） ○交通安全対策の推進
○公共施設の子育てバリアフリーの推進 ○青少年教育の推進

(2) 子育て家庭への経済的支援

保育料負担額の軽減・減免や給食費の無償化、学用品・修学旅行費の補助、医療費無償化等、多様な経済的支援を通じて、安心して出産・子育てができる環境づくりを進めるとともに、こどもの貧困対策に資する取組を進めます。

主な取組 ○こども医療費の無償化 ○妊婦のための支援給付金の支給
○教育費の無償化 ○保育料負担額の無償化

(3) 子育て支援体制の充実

子育てに関する相談体制の充実を図るとともに、多様なニーズに応じた保育サービスの提供に努めます。また、こどもの健やかな成長に向けた保健指導等に取り組みます。

主な取組 ○育児相談 ○保健師家庭訪問
○こども誰でも通園制度等の実施

(4) 教育・保育サービスの充実

様々な機会を通じて子育て相談に取り組むとともに、学校等と連携した相談体制の充実を図ります。また、保育サービスの質の向上に向けた保育士等の研修受講を推進します。

主な取組 ○保育所職員研修の充実 ○学校の相談機能の充実
○保育所の相談機能の充実 ○年中児発達サポート事業



基本目標4 こども・若者の健やかな成長を 地域全体で支えるまち

こども・若者や子育て当事者を社会全体で支える機運を醸成し、地域による子育て支援活動の充実を図るため、人材育成や活動団体への支援、ネットワークづくりを推進し、家庭・地域・行政で連携してこどもを育てる環境づくりを行います。



(1) 包括的な支援体制の構築

妊娠期から子育て期まで切れ目なく相談・支援を提供するとともに、子育て家庭の居場所づくりに取り組みます。また、障がいのあるこどもに対し、福祉・教育の両面からの支援を推進します。

主な取組 ○子育て世代包括支援センターの運営 ○子育て支援センターの運営
○障害児福祉サービスの充実 ○発達障害児等の児童生徒への支援
○医療的ケア児への支援

(2) 母子の健康増進に向けた支援

妊婦と胎児の健康管理やハイリスク妊婦への対応、不妊症・不育症に対する経済的支援等、妊娠期からの支援や、産後ケア等の産後の養育環境の安定に向けた支援に取り組みます。また、乳幼児の健康増進に向け、乳幼児健診の受診勧奨等に取り組みます。

主な取組 ○妊婦健康診査 ○乳幼児健康診査
○不妊に悩む夫婦への支援 ○養育支援事業

(3) 地域における子育て支援活動の推進

民生委員・児童委員や地域団体と連携し、訪問活動やボランティアによる見守りを通じて子育てを地域で支えるとともに、孤立防止のための関係機関のネットワークの充実を図ります。また、食育等含め、本町の自然を活かした特色ある保育所・学校づくりを推進します。

主な取組 ○民生委員・児童委員との連携 ○特色ある保育所・学校づくり
○保育所・学校における食育の取組 ○仕事と生活の調和
(ワーク・ライフ・バランス)の推進

伊根町こども計画〈概要版〉

令和8年3月

伊根町 保健福祉課 子育て支援係

〒626-0493 京都府与謝郡伊根町字日出 651

TEL : 0772-32-0504 FAX : 0772-32-1009